

広報

習志野

No.1125

NARASHINO

2007
4/1



三世代が安心して
暮らせるまち



特
集

輝ける豊かな未来に向かって

平成 19 年度 所信表明 2

小学生の入院時の医療費を助成します..... 4

高齢者に対するセーフティネット..... 5

JR 津田沼駅(南口)周辺のまちづくり..... 6

フォトニュース・定期予防接種..... 7

ごみの分け方・出し方..... 8

お知らせ..... 10

保健だより..... 14

平成19年度 所信表明

平成19年習志野市議会第1回定例会が、2月19日に招集されました。市議会初日に荒木勇市長が述べた、平成19年度市政運営方針の要旨を紹介します。なお、新年度予算の概要は次号でお知らせします。



所信を表明する荒木市長

重点方針

- 子育て日本一のまち
- 三世代が安心して暮らせるまち
- 未来に誇れるまち

地方分権が進み、自主自立のまちづくりが求められる今日、私は、先人から受け継いだ習志野市を未来の世代に確実に引き継ぐために、これまで培われてきた習志野市の歴史と伝統を守り活かしていくとともに、人、もの、財源など持てる経営資源を有効に活用し、市民とともに新たな価値を創造しながら持続的に発展させていかなければならないと考えております。

わが国の経済は長期の低迷を脱し、景気の回復が続いていると言われております。しかし、地域経済は依然としてその回復が実感できない厳しい状況にあります。また、国・県主導の市町村合併が全国的に推進されておりますが、本市がこれまで築き上げてきた自治体としての独自性をこれからも発揮し、市民

との協働のまちづくりを継続し、自主自立の道を進めてまいりたいと考えております。習志野市にとって平成19年度は、平成26年度を目標年次に策定した新基本構想の折返し年度であります。昨年、平成20年度からの後期基本計画における市の将来像のデッサンとして「グランドデザイン」を策定しましたが、このプランで提示した「自主自立のまちづくり」を基本とした「子育てと教育のさらなる充実」と「都市の顔 都市の骨格づくり」という二本の柱は、市制60周年に向けて習志野市が取組むべき施策の方向を指し示したものであり、最重要課題であります。

平成19年度は、次なるステップへと歩みを進める重要な年と位置づけ、輝ける豊かな未来に向かって全力投球で取組んでまいります。

平成19年度一般会計予算は、429億2千万円 前年度に対し20億円、4.9%増の予算を編成

歳入の根幹である市税収入が、税源移譲や税制改正、景気回復基調の影響を受け、明るい兆しがある中で、次のような施策に重点的に取組んでまいります。

■子育て支援と豊かな人間性を 育む教育の充実

少子化、核家族化、都市化等、社会経済環境が急激に変化する中、低下した地域の連帯感や家庭の教育力を再生し、すべての子どもが健全に成長し、育つ環境を整えていかなければなりません。いじめや不登校、青少年の非行問題など、さまざまな教育問題が深刻化している今日、まちづくりの基礎である「ひとづくり」の重要性がますます求められております。

習志野市の次代を担う子どもたちが、豊かな人間性を育み、心身ともに健康やかに成長できるよう、きめ細かい支援を行い、子育て日本一を目指し、事業を推進してまいります。

具体的には、乳幼児を持つ子育て家庭を経済的に支援するため、昨年8月より就学前の乳幼児の医療費について、自己負担200円を除く通院・入院費のすべてを助成するよう大幅に拡大いたしました。19年度はさらに小学生の入院費（4ページ参照）についても助成の対象として拡大します。また、助産師による第1子目の親子の全戸訪問、在宅で子育て中の親子が気軽につどい、交流する場として、幼稚園・保育所の園庭・家庭の開放や「子どもセンター」に加え、



かすみ保育園

「つどいの広場」を商店街の空き店舗を活用して開設します。さらに、習志野市初めての民間認可保育所「かすみ保育園」が4月に開園します。長時間にわたる保育や休日保育等、保護者のさまざまな就労形態に応じたニーズに的確に対応し、安心して子育てができる体制を整えてまいります。



輝ける豊かな未来に 向かって

放課後児童会(学童保育)の開設時間が延長されます

■高齢者をはじめとする すべての市民が安心して 暮らせるまちづくりの推進

健やかで安心して暮らせる平和なまちは、すべての市民の願いです。災害に強く、犯罪のない、安全で安心な、そして平和なまちづくりを目指し、事業を推進してまいります。

具体的には、税制改正等により高齢者を中心に経済的負担が増えていることを鑑み、習志野版セーフティネットの構築（5ページ参照）として、「認知症高齢者介護手当」等の既存の給付・負担制度の要件緩和、「高齢者生活援護給付金支給制度」の創設

高齢者の生活相談の充実や火災警報器の設置の促進など、高齢者が安心して暮らせるための施策を展開するとともに、障害者小規模支援施設に対する家賃補助金の創設など、障害者の自立支援サービスの充実にも努めてまいります。

また、青少年防犯ボランティア「キ



京成津田沼駅ホームに設置されたエレベーター

■都市の顔・都市の骨格づくり

都市の顔・都市の骨格づくりは、住みよく、誇るべき都市づくりに欠かすことのできない重要な柱であります。

J R 津田沼駅周辺地域（6ページ参照）は、多くの市民が行き交い、集う、本市の中心市街地であり、駅前の空間と連続する谷津市街化調整区域35ヘクタールを本市の表玄関としてふさわしい、うるおいのある都市環境の整備を進め、多くの賑わいを創出し、さらなる活性化を図ってまいります。

また、市内を縦貫する緑道として、ハミングロードの再整備に取組むとともに、都市計画道路整備の推進、県道および踏切の拡幅が完了した実羽駅南口駅前広場の整備に着手します。

そして、これらの整備された道路に、子どもからお年寄りまで、気軽に利用することが出来るコミュニティバスを平成19年度から実証運行

することにより、市民交流の促進と利便性の確保を図ってまいります。

■活力あるまちづくり

■地域の力、民の力の 積極的な活用

まちの活力は、産業基盤の安定と発展により支えられるものであります。後期産業振興計画の策定に取組むとともに、ものづくりを通じた新たな産業・新たな技術の創出など、産学官が連携して産業の活性化を推進してまいります。

経験豊富な団塊世代が地域に戻ってくることで、ボランティアやNPO活動を通して社会貢献をしたいという市民意識の高まり、さらには、大学や民間企業が持つノウハウやパワーを行政活動に活かして、多様できめ細かいサービスを展開すべきことは、今や時流であります。市民をはじめとしたさまざまな主体の参画

私は、めまぐるしく社会情勢が変化する今日、文教住宅都市憲章や核兵器廃絶平和都市宣言の理念のもと、これまで習志野市が歩んできた道程を礎にして、地域の特性を活かし、地域に根付いた行政を進めていかなければならないと考えております。そのために、これまでの「改革と見直し」の流れを止めることなく、集中改革プランの着実な実行を進めるとともに、自立した都市として、市民福祉の向上と魅力あるまちづくりを進めてまいります。

平成19年度に取組む主要事業

■子育て支援と豊かな人間性を育む教育の充実

1. 子どもの医療費等助成事業
(小学生入院費助成の拡大、4ページ参照)
2. つどいの広場創設
3. ならしの虐待防止ネットワーク事業
4. 育児支援家庭訪問事業
5. 児童手当支給事業(乳幼児加算拡大)
6. 父子手当支給事業(児童扶養手当と同じ制度に拡大)
7. かすみ保育園の開設
8. 幼稚園就園費補助事業(助成拡大)
9. 保育所・幼稚園耐震診断事業
10. 小学校・中学校大規模改修事業
11. 第一中学校給食室新築・第二中学校増築事業
12. 小学校パソコン推進事業(全校の特別教室に42台のパソコンを配備、1人1台の環境を整備)
13. 児童・生徒教育相談員推進事業(生徒教育相談員の増員)
14. 教育文化推進事業(読書指導員の増員)
15. スクールカウンセラー配置事業(習志野高校へ配置)
16. 放課後児童会運営費
(放課後児童会開設時間の延長・体制の充実)
17. 袖ヶ浦テニスコート施設整備事業

■高齢者をはじめとするすべての市民が 安心して暮らせるまちづくりの推進

1. 高齢者生活援護給付金支給事業
(習志野版セーフティネットの創設、5ページ参照)
2. 障害者支援施策の充実
(障害者小規模施設等補助、精神障害者診断料助成、障害者(児)および付添人交通費助成、家賃助成)
3. 千葉県後期高齢者医療制度事業
4. 京成津田沼駅・新津田沼駅バリアフリー化整備事業
5. 高機能消防指令センター総合整備事業
6. ガス・水道事業における経年管対策事業の推進
7. 合葬式墓地の開設

■都市の顔・都市の骨格づくり

1. J R 津田沼駅南口周辺地域開発整備事業(6ページ参照)
2. コミュニティバス実証運行事業
3. ハミングロード再整備事業
4. 都市計画道路3・4・11号線他都市計画道路整備事業
5. 京成実羽駅南口開発整備事業
6. 市道00-109号線踏切道改良事業

■活力あふれるまちづくりの推進

1. 後期産業振興計画策定事業
2. 雇用対策事業
3. 産学官連携事業

■地域の力、民の力の積極的な活用

1. 習志野郵便局旧局舎跡地整備事業
2. 指定管理者制度への移行
(谷津干潟自然観察センター、総合福祉センターさくらの家)

問合せ 財政課

市ホームページに所信表明全文を掲載しています
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>
(市トップページ ▶ 市長室 ▶ 所信表明)



高齢者に対する セーフティネット

高齢者が地域で安心して暮らしていくために、
4月より経済的負担の軽減と生活の安全を考慮した
「セーフティネット」を構築しました。

I 高齢者が安心して暮らせる生活安全上の施策

1. 新規事業

- ① 75 歳以上の高齢者を対象とする実態調査（後期高齢者介護予防支援事業）
 - ・ 75 歳以上のみの高齢者世帯（独居世帯含む）を対象に、介護予防の啓発と安全・安心を図るために生活実態の調査を、民生委員および高齢者相談員が戸別訪問により実施します。
※詳細は広報等でお知らせします。
- ② 高齢者の生活相談の充実（さくらの家に総合相談窓口を設置）
 - ・ 総合福祉センターさくらの家において、不安や心配、就労などの相談に応じる総合相談窓口を設けます。

2. 既存給付制度における所得要件の緩和

- ③ 火災警報器の設置促進（所得制限の緩和）
 - ・ 安全・安心して暮らせるため、火災警報器の設置にかかる自己負担分を、生計中心者の前年の所得税課税年間額が 1 万円以下の世帯は、自己負担なしとしました。

問合せ ①②…高齢社会対策課 ③…各ヘルスステーション

II 経済的負担の軽減策

1. 新規事業

- ① 高齢者生活援護給付金の支給
 - ・ 経済的負担が多くなっている高齢者の生活を援護するために、本市に 1 年以上居住している 65 歳以上で、介護保険の要介護 4 または 5 と認定され、かつ市民税非課税世帯に属する人に対して年額 25,000 円を支給します。
※詳細は広報等でお知らせします。

2. 既存の給付・負担制度における所得要件の緩和

- 4 月より、65 歳以上の高齢者に対する次の事業は、所得の要件を「市民税非課税世帯」から、「本人および本人と同一の世帯の主たる生計維持者が市民税均等割以下の人」までと緩和します。
- ② 寝たきり高齢者福祉手当支給事業 ③ 認知症高齢者介護手当支給事業
- ④ ひとり暮らし高齢者等入浴料助成事業 ⑤ はり、きゅう、マッサージ等施術助成事業
- ⑥ 基本健康診査 ⑦ がん検診 ⑧ 予防接種事業 ⑨ 「食」の自立支援事業

問合せ ①④⑤⑨…高齢社会対策課 ②③…各ヘルスステーション ⑥⑦⑧…健康支援課

4月1日診療分より 小学生の入院時の 医療費を助成します！

問合せ
子育て支援課

習志野市では、子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校就学前の乳幼児の入院および通院にかかる医療費の助成を行っています。4月より、子育て支援をさらに進めるため、助成の範囲を拡大し、小学生の入院医療費を助成します。
※3月31日までの入院分は対象とならないのでご注意ください。

助成内容は？

- 対象者** 小学校 1～6 年生
- 対象医療** 1 日からの入院
- 助成額** 保険診療の自己負担額から、入院 1 日につき 200 円を引いた額

※市町村民税の所得割が課税されていない世帯の人は、1 日 200 円の自己負担金はありません。

助成が受けられる医療費は？

- 小学生のお子さんが習志野市にお住まいの間に受けた入院時の保険診療の自己負担額

助成を受けることができない医療費は？

- 特定療養費、差額ベッド代、諸雑費など健康保険が適用にならないもの
- 医療費を支払った日の翌日から 2 年を経過した医療費
- 他の制度から医療費すべての助成を受けた場合や、確定申告の医療費控除に領収書を使用した場合

医療費の助成を受けるには？

助成申請書に必要なものを添付して申請してください。受給券の発行はありません。

- 申請に必要なもの**
 - 申請する前月までの領収書またはレシートの原本
※受診者名・保険点数または保険適用金額・医療機関の認印があるもの
- お子さんの保険証**
- 申請者（被保険者）の銀行口座が確認できるもの（郵便局を除く）**
- 高額療養費や附加給付など他の制度が適用になり、医療費の一部が助成された場合には、その金額がわかる明細等の資料

※申請する年（1 月から 7 月までの申請の場合は申請日の前年）の 1 月 2 日以降に転入された世帯の人は、市町村民税の課税状況を確認するため、前住所地の市町村民税課税証明書が必要となる場合があります。

子どもの医療費等助成対象範囲（4 月 1 日から）

年 齢	対 象 医 療	助 成 額
0 歳から小学校就学前まで	通院および 1 日からの入院	保険診療の自己負担額から、通院 1 回または入院 1 日につき 200 円を引いた額
小学校 1～6 年生	1 日からの入院	保険診療の自己負担額から、入院 1 日につき 200 円を引いた額

JR津田沼駅(南口)周辺のまちづくり

JR 津田沼駅南口地区の土地区画整理事業が始まります
(3月20日 市街化区域に編入)

J R津田沼駅南口に隣接した「谷津市街化調整区域」のまちづくりについては、商業・サービス、住宅等の複合的な土地利用と、うるおいのある緑ゆたかな都市環境と道路・公園といった良好な都市基盤を有する市街地形成を推進するため、組合施行による土地区画整理事業の実施に向けた取組みを進めています。昨年3月15日号の広報で土地利用計画の概要をお知らせしましたが、今回は、区域が市街化区域に編入され、本年夏頃に組合施行による事業が始まることから、事業計画の概要を中心にお知らせします。

【問合せ】
都市計画課
☎(453)9227
JR津田沼駅
周辺開発室
☎(453)7367

まちづくりの効果

谷津市街化調整区域のまちづくりは、道路や公園など、地区の都市基盤施設が整備されるほか、人口増によるJ R津田沼駅南口周辺の活性化、新たな市税収入の増加など、多くの経済波及効果が生まれます。

土地利用計画案

土地利用計画は、周辺の土地利用とも整合するように検討し、J R津田沼駅に近い順に商業・サービス施設などの「複合型サービス地」、「高層・中高層住宅地」、「中層・低層住宅地」と「集合農地」を配置しています。

また、通過交通を安全、円滑に処理するための2本の都市計画道路の整備、主要な市道の拡幅整備による通学路の安全確保、周辺地区住民も利用できる近隣公園の整備、J R津田沼駅から谷津5丁目地区への歩行者動線の確保、敷地を整形化した第一中学校の再配置などを組み入れた計画としています。
市が先行取得した約1ヘクタールの土地は、地区の公園面積が土地区画整理事業の整備基準(地区面積の3%)より拡大するように活用することとしました。

事業計画案

土地利用計画案をもとに全体事業費等を算出して策定した事業計画案の概要は右下のとおりです。
事業費のうちの行政の費用負担については、都市計画道路や近隣公園など、行政が整備しなければならない都市施設の整備費用の範囲内での負担としています。
土地区画整理事業の総事業費約150億円のうち、市の負担分は国費導入により3分の1以内に予定です。

今後の予定

地権者により組織された「J R津田沼駅南口土地区画整理組合設立準備会」は、本年夏頃の組合設立認可、組合設立総会を目標としています。
事業はその後概ね8年間予定され、住宅等の建築は、土地の使用が可能となった時から、それぞれの地権者によって行われます。
市は、JR津田沼駅前にふさわしいまちづくりが行えるよう、引き続き事業を支援・指導していきます。

土地区画 整理事業 施行区域 の縦覧	(仮)JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の「施行地区となるべき区域の公告」について、土地区画整理法第19条第2項の規定に基づき縦覧を行います。
	【期 間】4月2日(月)～4月16日(月)(土・日曜日除く) 午前8時30分～5時
	【場 所】J R津田沼駅周辺開発室(市役所第二分室2階)
	【問合せ】J R津田沼駅周辺開発室 ☎(453)7367



事業計画案の概要

■事業名	(仮)JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業
■施行者	(仮)JR津田沼駅南口土地区画整理組合
■施行地区面積	約35ヘクタール
■施行期間	平成19年度～26年度
■事業費	約150億円
■平均減歩率	約35%
■計画人口	約7,000人

「1円玉募金」で車いす寄付

市立第五中学校では、生徒のボランティア活動の一環として行ってきた「1円玉募金」で車いすを購入、市内の養護老人ホーム白鷺園に寄付しました。これは、7年以上にわたり先輩より引き継いできた募金と、ボランティア活動支援金を合わせて実現したものの。2月21日に贈呈式が行われ、同園理事長より、「大切にに使わせていただきます」と感謝の気持ちが伝えられました。



「邦楽いごも教室」演奏を披露!!

3月10日に「邦楽いごも教室」に通う子どもたちが10回の講座での練習の成果を披露しました。かわいい子どもたちの笛の演奏から始まり、琴の演奏など、お母さん、お父さん、先生方が目を細めながら見守る中、無事演奏が行われました。
講座を受講した子どもたちは、全員「これからも続けたい」と意欲満々。
先生は「これからも、日本の伝統文化を伝承するために続けてほしい」と語ってくれました。



フォトニュース

平成19年度 定期予防接種

問合せ
健康支援課

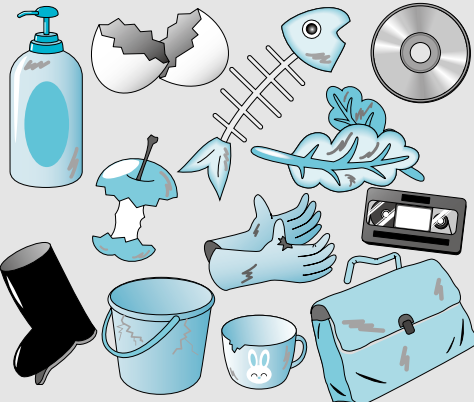
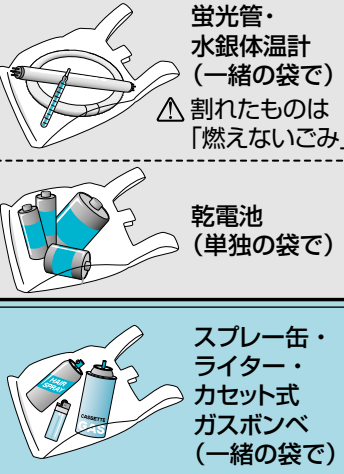
予防接種		回数	対象者と受け方	
個別 (医療機関で実施)	BCG		1	・生後6か月未満の人(生後3か月からが望ましい)
	ジフテリア 百日せき 破傷風(DPT)	1期初回	3	・生後3か月以上7歳6か月未満の人 ・3～8週の間隔で3回接種
		1期追加	1	・7歳6か月未満の人 ・1期初回3回目終了後6か月以上の間隔をあけて1回接種(12～18か月の間が望ましい)
	ジフテリア 破傷風(DT)	2期	1	・11歳以上13歳未満の人 ・小学6年生に学校から予診票配付
	麻しん風しん 混合(MR) ^{※1} 麻しん ^{※1} 風しん ^{※1※2}	1期	1	・1歳以上2歳未満の人 ・麻しんまたは風しんにかかった人は、かかっていない方のワクチンを単独で接種
		2期	1	・平成13年4月2日生～14年4月1日生 ・小学校就学前の1年間(年長児に該当) ・麻しんまたは風しんにかかった人は、かかっていない方のワクチンを単独で接種
	日本脳炎 ^{※3}	1期初回	2	・生後6か月から7歳6か月未満の人(3歳からが望ましい) ・1～4週の間隔で2回接種
		1期追加	1	・7歳6か月未満の人 ・1期初回2回目終了後おおむね1年あけて接種
2期		1	・9歳以上13歳未満	
集団	ポリオ	2	・生後3か月から7歳6か月未満の人 ・6週間以上あけて2回接種(春4～5月と秋9～10月に市内10会場で実施) ・日程は広報の「保健だより」参照	

※1…麻しん風しん混合(MR)の予診票は白茶色、麻しんの予診票はオレンジ色、風しんの予診票はピンク色です。
※2…次の人は風しんのみの単独接種となります。「風しんの予診票(ピンク色)」をご使用ください。
・1期対象者で、すでに麻しん(はしか)の予防接種を任意接種で実施している人
・2期対象者で麻しんの予防接種を任意接種も含めて2回接種している人
予診票は市内医療機関、健康支援課、ヘルスステーションにあります。
※3…日本脳炎は現在積極的な接種勧奨はしていませんが、医師の説明を受け、保護者の同意があれば定期予防接種として受けられます。
なお、新しいワクチンが使用できるようになるまでにはまだ数年かかる見込みです。

市外の医療機関で接種をご希望の人は、事前に健康支援課またはヘルスステーションで接種可能な医療機関であるかどうかを確認のうえ、該当する予診票がお手元にない場合は、習志野市の予診票を受け取ってから受診してください。

ごみの分け方・出し方

◎カラスなどによるごみの散乱を防ぐため、夜明けから朝8時までに出してください。

分別	燃えるごみ	燃えないごみ	有害ごみ
収集日	週3回	月2回	月1回
出し方	市指定のごみ袋 (または透明・半透明のポリ袋)	市指定のごみ袋 (または透明・半透明のポリ袋)	透明・半透明のポリ袋
品目	 生ごみ・紙類(資源物以外)・ビニール・プラスチック・ゴム・皮革製品・草・木・発泡スチロールなど可燃性のもの	 金属・陶器・ガラス製品・傘・刃物・鏡・小型家電製品・電気コード・掃除機・電球・資源にならない缶など不燃性のもの	 △爆発・火災事故が多発しています。必ず中身を使い切ってから出してください。

粗大ごみの出し方 (戸別収集)

◎粗大ごみ受付センターに電話で申込んでください
☎(453)7979
月～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後4時
市ホームページからも申込めます。

◎コンビニエンスストア、スーパーなどで、収集日まで「粗大ごみ処理券」を購入してください
1枚280円×必要な枚数

◎指定された日の朝8時30分までに、「粗大ごみ処理券」を張り付け、玄関前に出してください
アパート・マンションなどの集合住宅は、自治会などで決められた場所に出してください。

※料金は申込時にご案内します。
※引越当日・引越後の粗大ごみの回収はできません。

市では収集・処理できないもの

絶対に出不さないでください



販売店・専門業者などに処理を依頼してください。

家庭ごみの持ち込み

問合せ：クリーンセンター施設課 ☎(451)1793

家庭から出たごみは、クリーンセンターに持ち込むことができます(有料)。
【料金】10キログラムあたり157円(税込)
【時間】月～土曜日(祝日除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時
(計量・積み下ろしに時間がかかるので、余裕を持ってお越しください)

ごみを出す前に、
まず考えてみましょう

- ・再利用できる場合、リサイクルショップや情報提供を通じて必要な人に譲ることができます。
- ・買い替えの場合、販売店に引き取りを依頼してみましょう。

- ◎日時・場所・分別方法を守って出してください。
- ◎天候の状況によっては収集しない場合もあります。
- ◎ごみ集積所は利用者の責任で正しく管理しましょう。

お知らせ

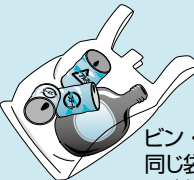
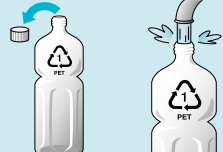
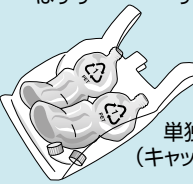
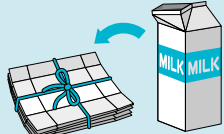
臨時収集

月曜日が祝日の場合(平成19年度)

対象地区：「燃えるごみ」が月・水・金の地区
月曜日が祝日の場合も、「燃えるごみ」を収集します。
対象日：4/30、7/16、9/17、9/24、10/8、12/24、1/14、2/11
※同じ週の水・金曜日にも通常どおり収集します。

ゴールデンウィークの臨時収集(平成19年度)

対象地区：「燃えるごみ」が火・木・土の地区
5月3日(木・祝日)に、「燃えるごみ」の臨時収集を行います。

資 源 物				
週 1 回				
透明・半透明のポリ袋		品目別にひもでしぼる		透明・半透明のポリ袋
ビン・缶	ペットボトル	紙 類		古 着 類
 空ビン・空缶 キャップをはずし 中を水洗いする  ビン・缶とも 同じ袋に入れて ください	△の表示のあるもの  キャップを はずす 中を水洗い する  単独の袋で (キャップも可)	 新聞・チラシ  ダンボール	 雑誌・その他の紙  飲料用紙パック (牛乳パックなど)	 汚れていない衣類 汚れた衣類は燃えるごみに 出してください。
菓子・海苔などの缶、油・化粧品のビン、汚れのひどい容器などは燃えないごみに出してください。		雨の日は出さないでください。		
資源物は、品目ごとに別の車両で収集しています。品目により収集時間が異なりますので、残っているものがあっても、他のものを出さないでください。				

地区別収集日一覧表	地区名					地区名				
	燃えるごみ週3回	燃えないごみ月2回	有害ごみ月1回	資源物週1回		燃えるごみ週3回	燃えないごみ月2回	有害ごみ月1回	資源物週1回	
	あ 秋 津 月・水・金	第1・3回日の土曜日	第2回日の土曜日	木曜日	は 花 咲 火・木・土	第2・4回日の水曜日	第1回日の水曜日	月曜日		
	い 泉 町 火・木・土	第1・3回日の月曜日	第2回日の月曜日	金曜日	ひ 東習志野1～3丁目 火・木・土	第2・4回日の水曜日	第1回日の水曜日	金曜日		
	お 大久保1・2丁目 火・木・土	第1・3回日の金曜日	第2回日の金曜日	月曜日	東習志野4～8丁目 火・木・土	第1・3回日の水曜日	第2回日の水曜日	金曜日		
	大久保3・4丁目 火・木・土	第1・3回日の月曜日	第2回日の月曜日	水曜日	ふ 藤 崎 月・水・金	第2・4回日の木曜日	第1回日の木曜日	土曜日		
	か 香 澄 月・水・金	第2・4回日の火曜日	第1回日の火曜日	土曜日	み 実 初 火・木・土	第2・4回日の月曜日	第1回日の月曜日	水曜日		
	さ 鷺 沼 月・水・金	第2・4回日の土曜日	第1回日の土曜日	木曜日	実 初 本 郷 火・木・土	第2・4回日の月曜日	第1回日の月曜日	水曜日		
	鷺 沼 台 火・木・土	第1・3回日の金曜日	第2回日の金曜日	月曜日	も 本 大 久 保 火・木・土	第2・4回日の金曜日	第1回日の金曜日	月曜日		
	し 新 栄 火・木・土	第2・4回日の月曜日	第1回日の月曜日	水曜日	や 屋 敷 火・木・土	第1・3回日の月曜日	第2回日の月曜日	水曜日		

問合せ先	●ごみの分け方・出し方	クリーン推進課	月～金 8:30～17:00	☎(451)1151(代)
	●粗大ごみ収集の申込み(有料)	粗大ごみ受付センター	月～金 9:00～16:00	☎(453)7979
	●ごみの収集・ごみ集積所について	クリーンセンター業務課	月～土 8:30～17:00 (土曜日は16:00まで)	☎(453)5374
	●家電4品目の収集申込み(有料) ●パソコン収集の申込み(有料) ●市で収集できないものを処分する業者の案内	習志野市資源回収協同組合 (市内の廃棄物処理業者の事業組合)	月～土 9:00～15:00	家電4品目・パソコン ☎(454)2254 業者案内 ☎(454)1230

※詳しくは「ごみの出し方」をご覧ください。お持ちでない場合は市役所・公民館などで配布しています。
習志野市ホームページでもごみの出し方を掲載しています。

スポーツ振興協会より

〈体力測定へ15歳以上PLAY SPORTS〉

目 4月15日(日) 所 袖ヶ浦体育館
体力測定 午前9時〜11時(受付9時30分まで) 体力測定・身体測定・骨密度検査 希望者にはフットアアップ指導PLAY SPORTS 午前11時〜1時(受付10時50分)

目 5月9日(水) (予備日16日) 午前9時〜11時 所 中央公園
パークゴルフ場 市内在住・在勤・在学 定36名 費500円(保険料含む) 持 飲み物・タオル(クラブ・ボール貸出あり)

目 4・5・6月の第2・4土曜日 午前9時〜11時
〈第2土曜日〉(4月14日・5月12日・6月9日) 所 袖ヶ浦テニスコート(テニス)
〈第4土曜日〉(4月28日・5月26日・6月23日) 所 中央公園パークゴルフ場(パークゴルフ)

目 小学生(市内外問わず) 費50円(保険料) 持 着替え・タオル・飲み物(用具貸出あり)

第5回船橋少年の船(船橋市制70周年記念事業)

客船「ふじ丸」で中国上海市に向かい、船上で各種研修、レクリエーション等を行い、上海市では少年宮等を訪問、同年代の子どもたちと交流 中国の歴史・文化に触れ、友好と国際理解を深めます。

目 8月19日(日)〜26日(日) 小学生
健康な男女(青少年活動に興味を持ち、終了後も成果を積極的に生かせ、事前研修会等に参加できる人) 定60名 船橋市外の人(応募多数の場合4月21日(土)午後2時〜船橋市中央公民館で公開抽選) 費10万円(バスポート経費、任意保険料除く)

申 4月19日(水)(必着) までに往

老人福祉センターさくらの家 指定管理者の指定

老人福祉センターさくらの家(総合福祉センター内)の運営を、本日4月1日から指定管理者制度に移行します。

●指定管理者
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会
●指定期間
平成19年4月1日から21年3月31日まで

※利用方法はこれまでと変わりません。

問合せ 高齢社会対策課



募集

男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」編集委員

男女共同参画社会づくりを推進する人 年齢・性別・経験不問 定若干名 「きらきら」は市民ボランティアで作成しています。あなたのアイデアを企画・編集に活かしてください。

申 4月16日(月)(必着) までに住所・氏名・電話番号・職業と簡単な自己紹介を記入し、〒275-0016 津田沼5-12-12 サウンド津田沼5階ステップならしの(男女共同参画センター)へ郵送またはFAX 国(453)9327

姉妹都市米国タスカルーサ市への青少年派遣生

目 7月14日(土)〜29日(日)(16日間) 費自己負担額約15万円(航空運賃等) 市が大学での研修費を負担 市内在住の高校生 定5名(作文・面接審査で選考) 米国タスカルーサ市に

あるアラバマ大学での研修で英語力向上をはかり、ホームステイ等を通して異文化を体験。姉妹都市間の友好関係を深める役割を果たします。

申 4月23日(月)(必着) までに申込書と作文「異文化交流とは」(400字詰原稿用紙2枚程度)をまちづくり推進課へ(郵送可) 申込書はまちづくり推進課にて配付、市ホームページからダウンロード可(面接選考 4月28日(土)午後2時30分〜消防本部4階会議室) ※派遣決定後もやむを得ない事情で変更または中止の場合あり

交通安全ボランティア(交通安全推進隊)

対 平成3年4月1日以前生まれの県内在住・在勤・在学で月1回以上活動できる人 定 小学校区等を単位に5〜20名程度 地域で行う交通安全活動に参加

申 県民センター・警察署・習志野市道路交通課にある応募用紙に記入し、5月10日(水)(必着) までに〒273-8560 船橋市本町1-3-1 フェイスビル7階 葛南県民センター県政情報課に郵送・FAXまたは持参 ※千葉県ホームページから応募可

問 千葉県動物愛護センター東葛飾支所 04(7)191-0050

4月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等

目 降下訓練 6日・10日・13日・16日・18日・20日、飛行訓練 2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日 気象状況等により一部変更または中止の場合あり

問 第1空挺団広報班 04(6)62141

掲載写真をプレゼント

自分または、家族が写っている写真が、広報紙に掲載されていた場合、ご連絡ください。写真をプレゼントします。 広報課

テレビ広報 なるほど習志野

あなたの知らない習志野がある

平成18年度版DVDを図書館で貸出中!

4月前半号

ごみの減量とリサイクル ~身近なことからはじめませんか~

JCN 船橋習志野 9ch で放送中! 放送時間 12:10, 18:10, 22:10 (各20分)

問 葛南県民センター 04(24)8281 国(421)1590

千葉県交通安全対策課 043(223)2263 千葉県ホームページ

http://www.pref.chiba.jp/

「谷津干潟の日」作品

平成19年度「谷津干潟の日」行事として作品展を開催(6月1日(金)〜17日(日))

〈題材〉主に谷津干潟をめぐる自然を題材としたもの ①写真：サイズ四つ切、四つ切ワイド、2L 50点 ②絵画：サイズ10号以下 日本画・洋画・版画等 50点 ③書道：サイズ半紙(24×33cm) 30点 ④短歌・俳句：サイズ短冊(6×36cm) 30点 ⑤彫塑・手芸品 縦・横・高さ計40cm以内) 10点 1人2点まで

申 5月1日(火)〜20日(日)に谷津干潟自然観察センターへ持参(先着順)

問 谷津干潟の日実行委員会(自然保護課内)

習志野リーダースクラフ員

子どもたちを対象にレクリエーションなどを通して青少年健全育成活動を行う中学生・大学生を募集



特に記載のないものは、対象は一般 参加費無料、申込受付順です。

おいでください(イベント)

無料講習会

4月7日(土) 14日(土) 午前10時〜正午 菊田公民館

大正琴無料体験見学会 4月14日(土) 21日(土) 午前9時30分〜11時30分 藤崎青年館

琴かじ会

習志野の森 春の開放日 4月7日(土) 午前10時〜4時 泉町3丁目公務員住宅南西自然観察会

みどりの会事務局

習志野少年少女合唱団 演奏会「虹いろの旅2007」 4月14日(土) 午後1時30分開演(1時間場) 東習志野コミュニティセンター

健康・医療福祉講演会 4月18日(水) 午後2時〜4時30分 大久保公民館 進行肝細胞がんなどのお話

4月 移動図書館 きぼう号巡回予定表 ※雨天中止

ステーション名	巡回時間	巡回予定日
実花公民館脇駐車場	14:40〜15:50	3・17 (火)
袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼谷津南小学校	14:20〜14:50 15:10〜16:20	4・18 (水)
津田沼2丁目公務員宿舍袖ヶ浦東小学校	13:50〜14:20 14:40〜15:50	5・19 (木)
津田沼3丁目菊田ハイッ袖ヶ浦西小学校	13:40〜14:20 14:40〜15:50	6・20 (金)
東習8丁目会館宅大久保公務員住宅	14:20〜14:50 15:10〜15:50	7・21 (土)
藤崎2丁目児童公園津田沼小学校	14:20〜14:50 15:10〜16:20	11・25 (水)
津田沼3丁目防衛省宿舍鷺沼小学校	13:50〜14:20 14:40〜15:50	12・26 (木)
偕生園校	13:50〜14:30 14:40〜15:50	13・27 (金)
実津小公民館	13:50〜14:30	14・28 (土)
谷成津田沼駅前広場	14:50〜15:40	
こどもセンター(鷺沼)	10:50〜11:30	11・25 (水)

東習志野・新習志野・藤崎・谷津図書館では毎週土曜日、大久保図書館では毎週木曜日に、午後7時まで開館しています。 大久保図書館 04(475)3213

その他

危険物取扱者試験

目 所 危険物取扱者試験(甲種乙種1〜6類・丙種) 6月10日(日) 日本大学生産工学部津田沼校舎受験者講習会 5月2日(水) 消防本部5階講習会は100名

短時間保育士

目 週4日(土曜日含む) 午前7時〜正午または午後2時〜7時 所 市内保育所のいずれか 対 保育士資格のある人 定 14名 時 給950円 雇用期間3か月(更新あり) 申 履歴書(写真貼付)をこども保育課へ郵送または持参 課 へ持参



04(452)1284

NPOコミュニティひまわり

なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

アンデスの風(ケーナ) 第2・4木曜日午後7時〜8時30分 菊田公民館 入会金1,500円 月1,000円 初心者向け練習・演奏

すずの音コーラス 第1・3火曜日午後1時〜3時 東部保健福祉センター内芙蓉園 月1,000円 満60歳以上 男性歓迎

ジャズダンス トライ 第2・3・4木曜日午前10時〜正午 袖ヶ浦公民館 月1,000円

セントポーリア(小原流いけ花) 第1・2・3水曜日午後1時〜5時 ゆうゆう館 月2,000円(花材費別途)

ブバリア会 華道・池坊 第1・3木曜日、第2・4土曜日 午後1時〜3時 ゆうゆう館 月2,000円(花代別)

マイケル英会話 毎週月曜日午後7時30分〜8時50分 勤労会館 月3,600円

大正琴大久保アンサンブル 第1・3土曜日午前9時30分

保健 だより

申込み・問合せ

健康支援課 ☎(453) 2922
☎(451) 4205

ヘルスステーション

谷津 ☎(479)0066 FAX(477)8348
担当区域：谷津、谷津町

秋津 ☎(453)2966 FAX(451)6765
担当区域：袖ヶ浦、秋津、香澄、茜浜、芝園

**津田沼
鷺沼** ☎(453)9303 FAX(451)4822
担当区域：津田沼、鷺沼、藤崎、鷺沼台

屋敷 ☎(478)3330 FAX(477)6247
担当区域：花咲、屋敷、泉町、大久保、本大久保

東習志野 ☎(476)1662 FAX(477)8738
担当区域：実籾、新栄、東習志野、実籾本郷

■夜間・休日の当番医案内 ☎(452)0881
■千葉県救急医療情報ネットワークによる案内
URL <http://www.qq.pref.chiba.jp/>
FAX 043(242)4199

こどものコーナー

4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)、歯科衛生士(10か月児)による相談等
※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは、各ヘルスステーションへ)

1歳6か月児・3歳児健康診査

対 象	保健会館別館	健康福祉センター
1歳6か月児 (17年9月生まれ)	4月19日(木)	4月25日(木)
3歳児 (15年10月生まれ)	4月17日(火)	4月11日(木)

受付▶午後1時～2時
※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは、健康支援課へ)

離乳食・歯ぐい教室

あかちゃんの離乳食と歯みがきについて、栄養士・歯科衛生士がわかりやすくアドバイス(①の教室は歯みがきのお話はありません)。

対象月齢	4月	会 場	担当
① 5～6か月	18日(木)	谷津ヘルス	栄
	24日(火)	谷津ヘルス	栄 歯
② 8～10か月	20日(金)	東習志野ヘルス	栄 歯

時間▶午後1時30分～3時
対象▶第1子と保護者20組(予約制)
費用▶90円(材料費)
申込み▶健康支援課

歯みがき教室

小グループで、口の中の観察や親子の歯みがき練習(予約制)
日程・会場▶4月25日(木) 保健会館別館
27日(金) 屋敷ヘルス
時間▶午前10時・10時30分・11時
対象▶1歳～3歳の幼児
持ち物▶母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
申込み▶健康支援課

助産師等による新生児訪問

あかちゃんの成長(体重測定など)を確認、授乳の相談に応じます。なお、今年度より、第1子のお子さんについては全員にお伺いします。
対象▶生後40日までのあかちゃん
申込み▶「訪問希望カード」に必要事項を記入し、電話またはFAXで生後20日頃までに各ヘルスステーションへ

幼児相談・子育てママ相談(予約制)

お子さんのかんしゃく・人見知り・接し方などについて困っていることや、日々の子育てに「イライラしています」「自信がない・不安」「気持ちが落ち込んでしまう」などありませんか? 心理相談員と保健師が相談を受けます。お気軽に地区のヘルスステーションへ
対象▶就学前のお子さんとその保護者
申込み▶各ヘルスステーション

妊婦健康診査を受けましょう

母体や胎児の健康を守るうえで妊婦健康診査は大切です。妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24～35週までは2週間に1回、妊娠36週～分娩までは1週間に1回受診しましょう。母子健康手帳交付時に、2回分の公費負担が受けられる受診票をお渡ししています。

ポリオ予防接種(集団予防接種)

会 場	日 程	時 間	会 場	日 程	時 間
谷津ヘルス	5/7(月)	少	ふじさきふれあいセンター	5/10(木)	なし
谷津公民館	5/17(木)	少	勤 労 会 館	4/16(月)	少
袖ヶ浦公民館	4/18(水)	少		5/21(月)	
秋津ヘルス	5/14(月)	少	東 習 志 野 ヘルス	5/11(金)	なし
	4/13(金)	少	実花公民館	4/26(木)	あり
保健会館別館	23(月)		東 習 志 野 8丁目会館	5/18(金)	なし
	5/8(火)	少			
	16(水)				
	22(火)				

※駐車場が少ない会場へは、なるべく車以外でお越しください。

受付時間▶午後1時30分～2時30分
対象▶生後3か月～7歳6か月未満で6週間以上の間をあけて2回接種が完了していない人
接種方法▶0.05mlをスポイトで経口接種
持ち物▶母子健康手帳・ポリオ予防接種予診票(会場にもあり)
※接種前後30分は飲食できません。先に授乳や食事を済ませてください。
※発熱・下痢等の症状のある人、その他当日のお子さんの健康状況により受けられない場合あり。また、感染症にかかった場合は一定の期間をあけないと接種できませんので健康支援課までお問合せください。

おとなのコーナー

5月の認知症高齢者等介護相談

精神科医が相談に応じます(予約制)。

5月	会 場
9日(木)	秋津ヘルスステーション
16日(木)	津田沼・鷺沼ヘルスステーション

時間▶午後2時～4時
対象▶認知症の心配のある本人および家族
申込み▶実施日の1週間前までに津田沼・鷺沼ヘルスステーションへ

成人歯科健康診査を受けましょう!

対象▶妊婦・70歳(昭和12年生)・60歳(昭和22年生)・50歳(昭和32年生)・40歳(昭和42年生)の人
実施時期▶平成20年3月31日まで
実施機関▶市内の実施歯科医療機関
受診方法▶受診は1人1回です。予約および受診の際に「市の歯科健診を受けたい」ことを伝えてください。現在治療中・自覚症状のある人・定期的に歯科健診を受けている人は受けられません。
持ち物▶母子健康手帳または健康手帳、保険証(診査票は医療機関にあり)
費用▶300円(自己負担分) ※昭和12年生の人、妊婦と昭和22年・32年・42年生で生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料
受診前に健康支援課へ
問合せ▶健康支援課

機能訓練「ステップアップ」

病気や加齢等で体の動きが不自由になった人や家に閉じこもりがちの人に対して、身体機能の維持回復を図り、生きがいを持った生活ができるよう、機能訓練や筋肉の動きを活性化させるパワーリハビリを実施
対象▶市内在住の40歳以上で、介護保険の認定を受けておらず下記の①②のいずれかに該当する人
①64歳以下で、疾病、外傷、その他の原因による身体機能の低下に対する訓練を行う必要がある人
②65歳以上の基本健康診査または基本健康診査に該当する項目を受けた人で、転倒に対する不安等を強く感じている人
参加適否は保健師が訪問し決定
参加期間▶週2回(火・金)3か月
会場▶市内老人保健施設
費用▶食事代と創作活動のための材料費は実費
申込み▶各ヘルスステーション

ヘルスステーションにおける健康相談

妊婦さん、あかちゃんから高齢の人までのからだや心の健康に関することについて、電話・面接による相談(予約制)をお受けしています(保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士)。

母子健康手帳

母子健康手帳は、市役所4階で交付しています。また、ヘルスステーションでも電話予約制にて交付します。

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047 (451) 1151 (代)
FAX 047 (453) 9313
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口
H19.3.1 現在

○総人口……159,008人
○男……80,330人
○女……78,678人
○世帯数……65,455世帯

次号の予告

・平成19年度予算
・公民館講座
・習志野いきいきサポート倶楽部 ほか